

第2節

ロシアによるウクライナ侵略を巡る状況とその影響

2022年2月24日にロシアがウクライナへの侵略を開始し、一年以上が経過しているものの、依然としてロシアによる決して正当化できない侵略や、国際法に反する市民や民間施設を狙った攻撃が続いている。2023年2月23日にウクライナにおける包括的、公正かつ永続的な平和を求める国連総会決議案が141票の賛成を得て採択されたことは、国際社会の大多数が、ロシアに即時、完全、かつ無条件の撤退を求める強い意思を改めて表明したものであった。しかし、G7を始めとする同志国が連携して対露制裁を科す一方で、一部の新興国・途上国ではロシアとの経済的関係を強

める動きも見られる。

今般のロシアによるウクライナ侵略が開始されてからは、我が国を含めたG7を中心とする先進国・地域では、前例のない大規模な経済制裁を迅速に実施している¹¹。一方、以下で示すとおり、一部の新興国・途上国ではエネルギー調達を従来の状態に維持し、食料調達については、物流網の関係などから、必ずしも多角化が容易ではないことなどが考えられる。これらの点を踏まえ、本節では、ウクライナ侵略後に世界経済の不確実性を高める要因となったエネルギーと食料の動向を中心に見ていく。

1. ロシアとウクライナの経済動向

ロシア連邦国家統計庁の速報値によれば、2022年のロシアの実質GDP成長率は-2.1%であった。同国中央銀行とIMFが2022年中に公表してきた見通しよりは成長率は落ち込まなかった（第I-1-2-1表）。

第I-1-2-1表

2022年のロシア実質GDP成長率見通しと実績

2022年見通し公表時期	IMF	ロシア中央銀行 (中央値)
2022年1月 (ロシア中央銀行は2月)	2.8	2.4
2022年4月	-8.5	-9.2
2022年7月	-6.0	-6.0
2022年10月	-3.4	-3.5
2022年実績（見込み）	-2.1	

資料：IMF「WEO」、ロシア連邦国家統計庁の資料から作成。

四半期ベースでロシアの実質GDPの推移を見ると（第I-1-2-2図）、2022年第4四半期の実質GDPは前期比+0.5%となったが、その水準はウクライナ侵略前後の時期となる同年第1四半期を大きく下回っている。構成項目の推移を見ると、2022年第1四半期の実質GDPの大幅な落ち込みの大部分は個人消費の落ち込みが背景であり、第2四半期以降には個人消費は持ち直している。在庫変動を含めた民間部門と公的部門

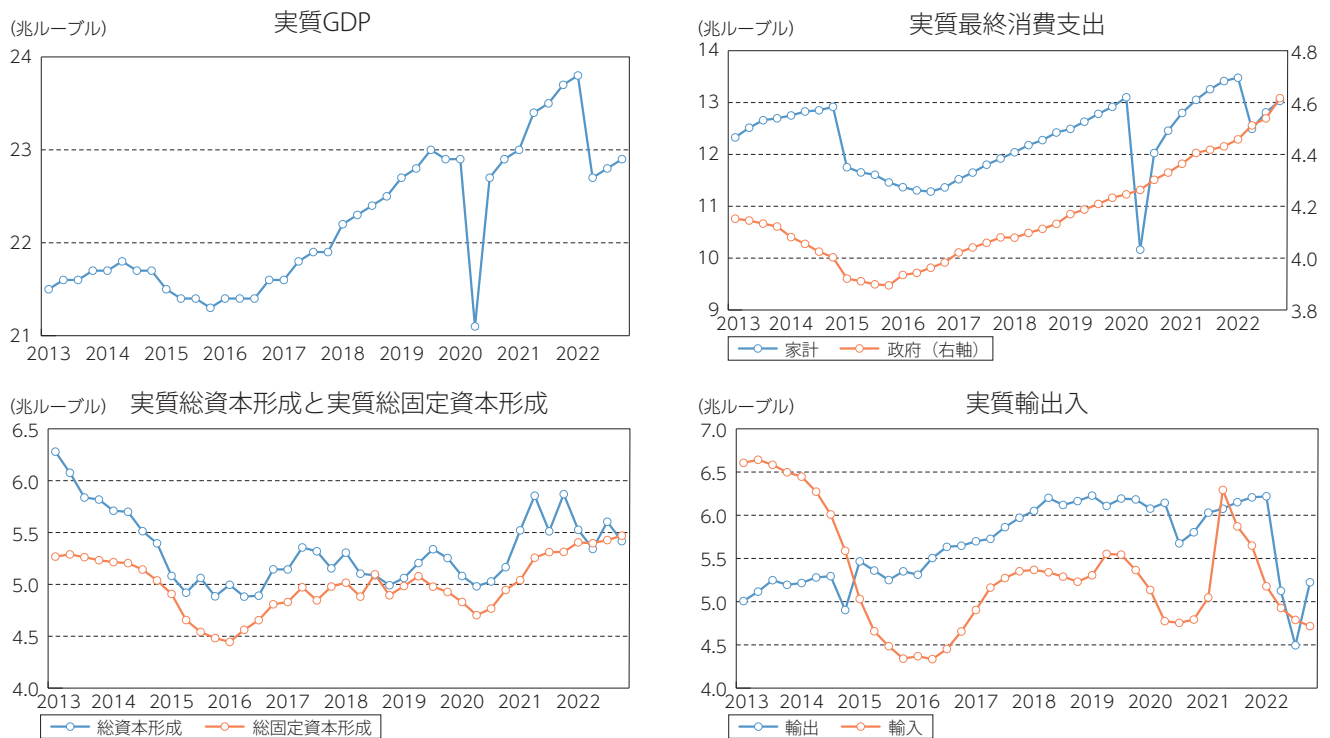
の設備投資にあたる総資本形成については、2021年に新型コロナウイルス感染症拡大の影響から回復してからは、ウクライナ侵略の直後に落ち込んだ後は横ばいの推移を維持しており、その内の生産設備等の投資にあたる固定資本形成は緩やかに増加している。また、貿易面については、輸出が2022年第4四半期に増加したものの、ウクライナ侵略による経済の混乱や、ロシアに対する貿易制限措置の影響もあり、同年には輸出と輸入の両方が大幅に減少した。輸出と輸入の差を示す純輸出は、年間で見れば黒字となった。

ロシアの主要な輸出品目であるエネルギーの生産動向を見ると（第I-1-2-3図：左図）、ウクライナへの侵略を開始した後の2022年4月以降では、原油とガスの掘削動向を示す原油・ガス鉱業の生産が前年比でゼロ%近傍の推移となっている。

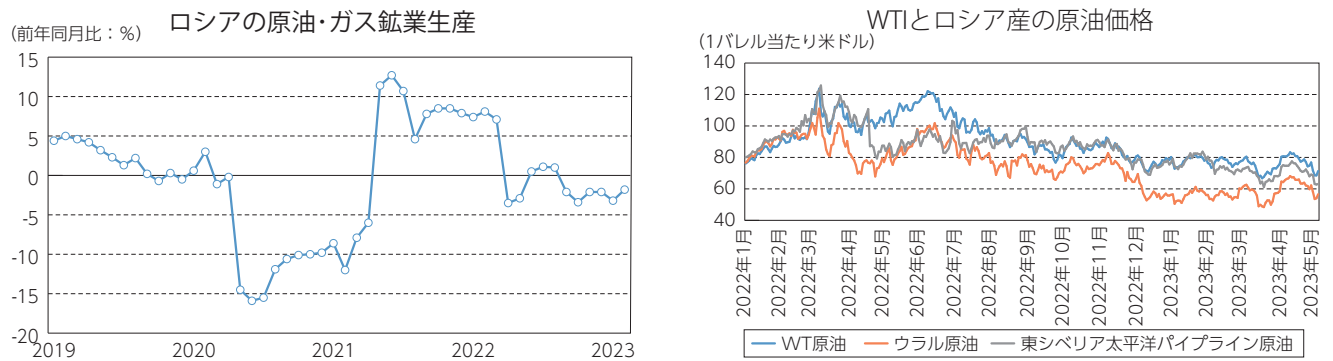
また、同国産の原油価格（主に欧州向けであるウラル原油と主にアジア向けである東シベリア太平洋パイプライン原油）を国際的に代表的なWTI原油価格と比較すると（同右図）、ウクライナへの侵略を開始した2022年2月下旬以降では、G7を始めとする国際社会がロシアに対する制裁を強めることで同国産原油への需要が減退するとの見通しのもとで同年5月にかけて価格が下落した。その後は価格が持ち直す動きも

11 各国・地域による対ロシア制裁を概観する資料は、一例として、ピーターソン国際研究所による「Russia's war on Ukraine: A sanctions timeline」が挙げられる。

第I-1-2-2図 ロシアの実質GDPと構成項目の推移



第I-1-2-3図 ロシアの原油・ガス鉱業生産と原油価格

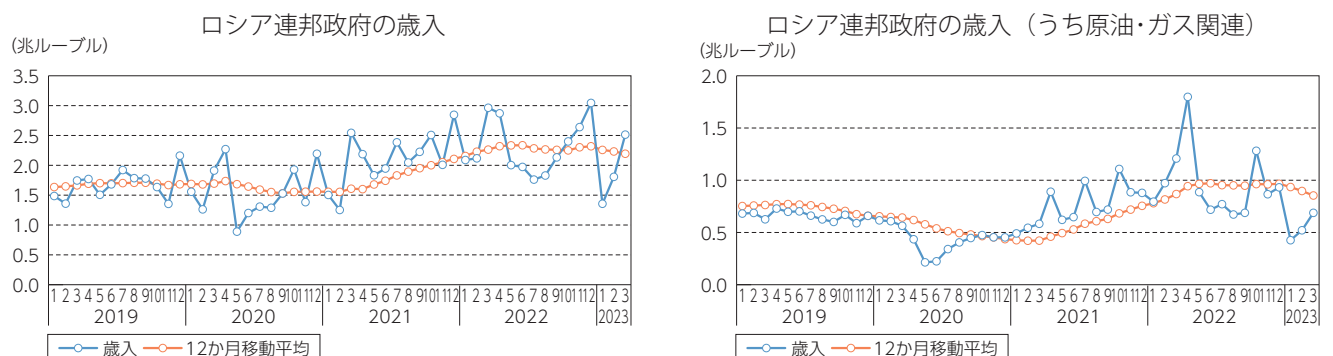


あったものの、G7 及び豪州の課したロシア産原油への上限価格措置等の効果もあり、2022 年の終盤にかけて、ウラル原油価格の下落が顕著になるといった特

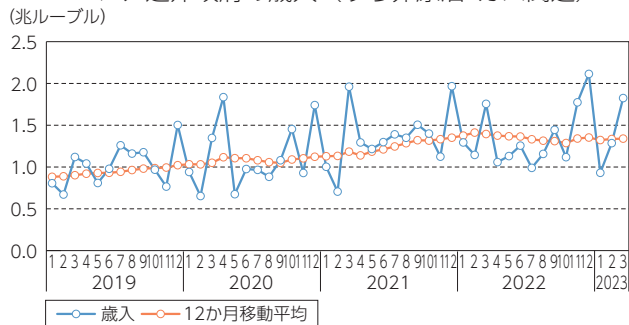
徴的な動きも見られた。

ロシア連邦政府の財政を見ると（第I-1-2-4図）、原油・ガス関連の歳入は、G7 や EU を始めとする国

第I-1-2-4図 ロシア連邦政府の歳入

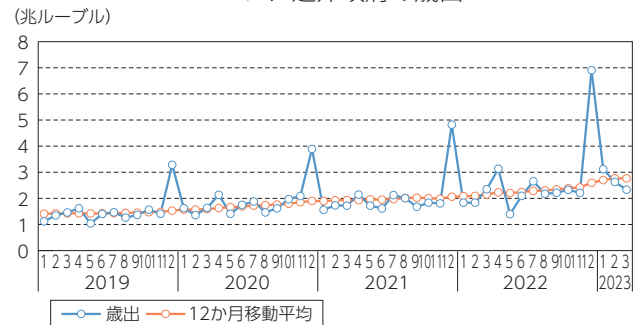


ロシア連邦政府の歳入（うち非原油・ガス関連）



資料：CEIC database にあるロシア財務省のデータから作成。

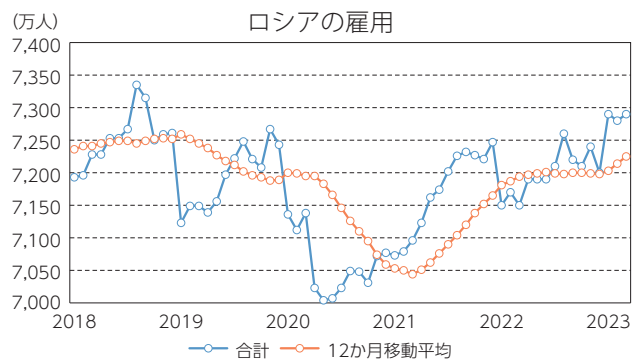
ロシア連邦政府の歳出



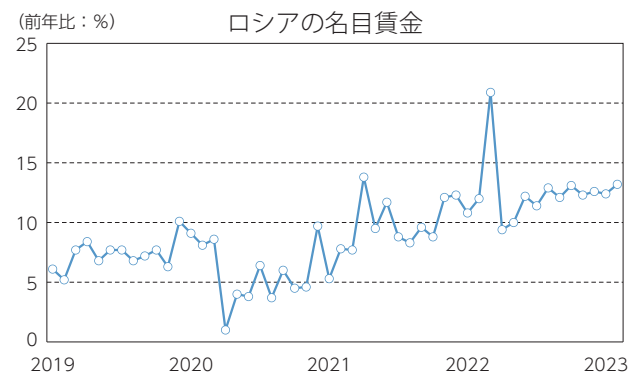
際社会による制裁措置等の影響もあり、2022年12月以降は大幅な落ち込みを見せているが、非原油・ガス関連の歳入は安定した推移が見られる。支出面では、ウクライナ侵略の開始後も特異的な動きは見られなかったが、足下では財政赤字が拡大している。

ロシアの雇用は2022年序盤にやや減少しているが（第I-1-2-5図）、その後は持ち直しており、名目賃金の前年比変化率にも労働需給の大きな変動を示すような動きは見られていない。一方、業種別の雇用を見ると（第I-1-2-6図）、国内では戦時経済への移行を

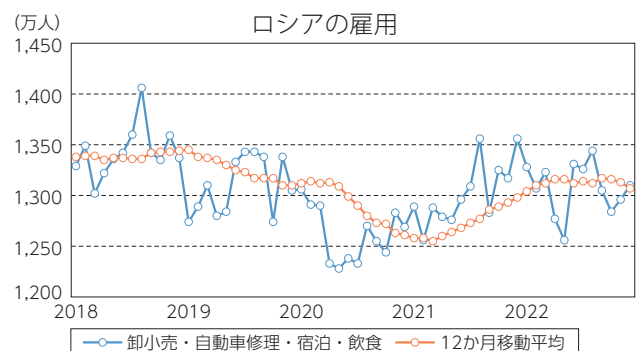
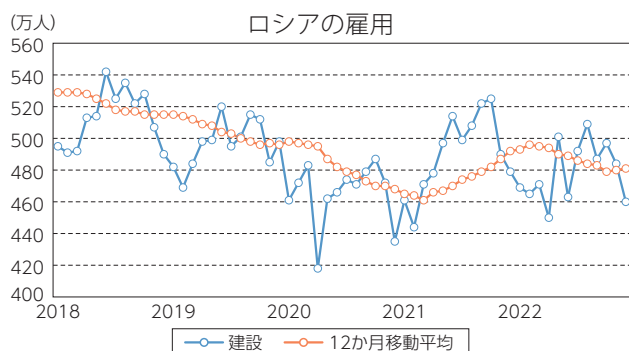
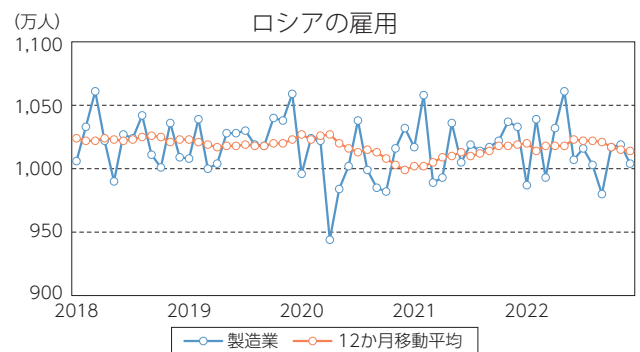
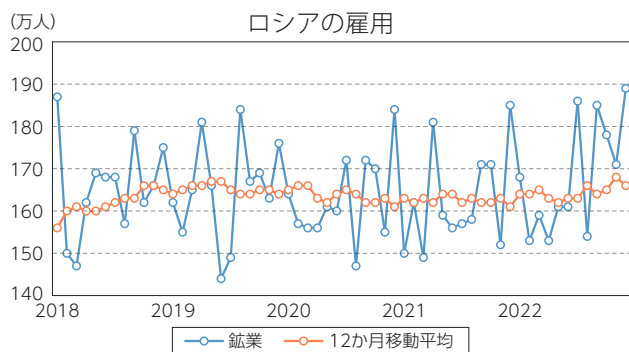
第I-1-2-5図 ロシアの雇用と名目賃金

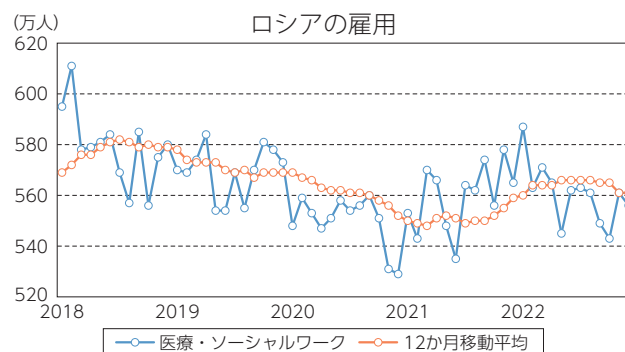
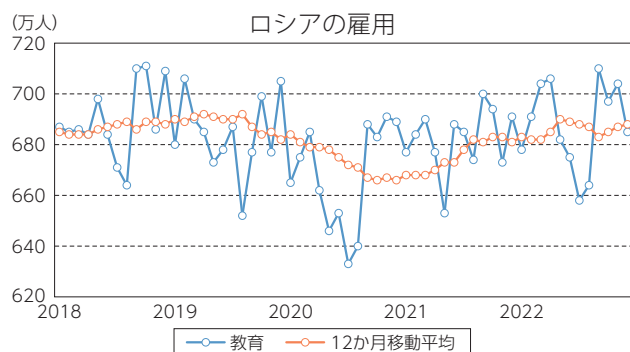
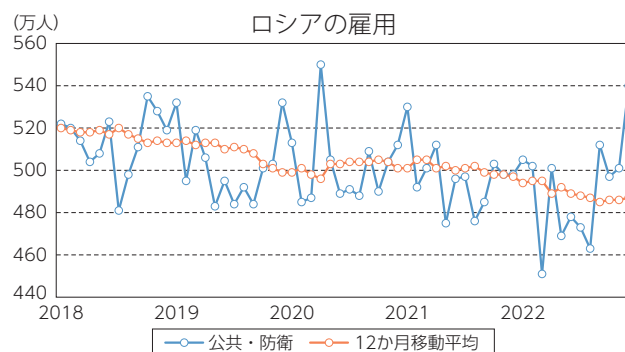
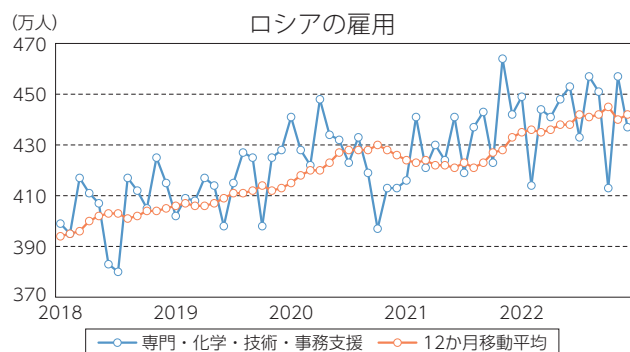
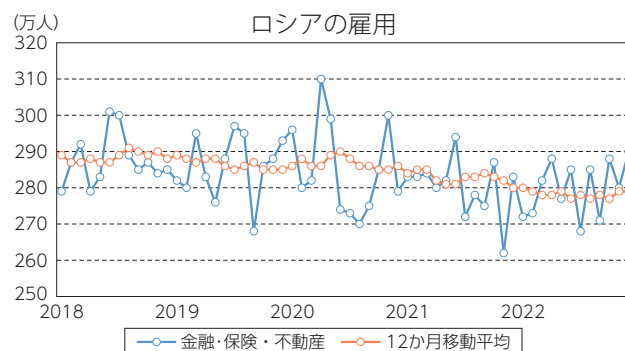
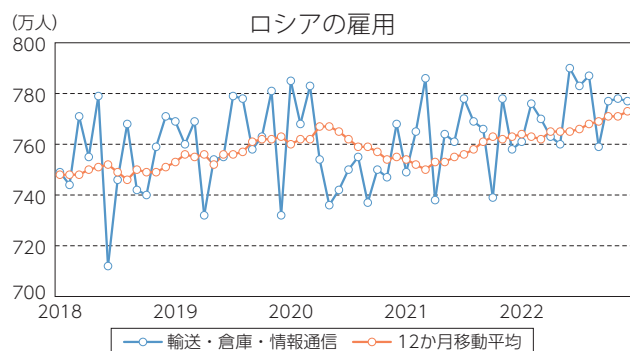


資料：CEIC database にあるロシア連邦国家統計庁のデータから作成。



第I-1-2-6図 ロシアの業種別の雇用





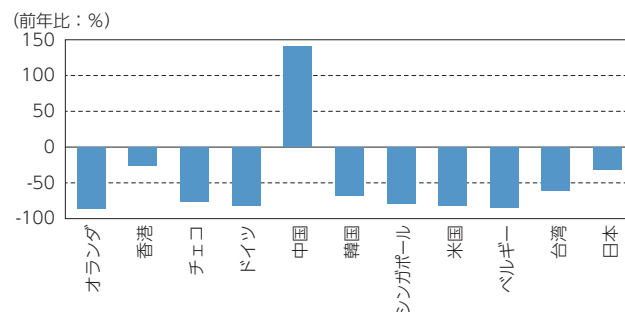
資料：CEIC database にあるロシア連邦国家統計庁のデータから作成。

うかがわせるような状況も看守される。たとえば、公共・防衛部門の雇用が2022年末にかけて増加した一方で、その他の主な業種ではおおむね安定ないし増加傾向であった。

ロシアによるウクライナ侵略が開始されてからは、我が国を含め G7 を始めとする国際社会は、ロシアに対する技術製品の輸出を規制している。技術製品の代表的な例として集積回路のロシアへの輸出動向を見ると（第 I-1-2-7 図）、ウクライナ侵略前の 2021 年においてロシアへの主な集積回路の輸出国であった国及び我が国については、2022 年にはロシアへの輸出が大幅に減少している。一方で、2022 年にもロシアへの集積回路の輸出を大幅に増加させている国も見られた。

今般のロシアによる侵略によって経済が大きく混乱しているウクライナにおいては、同国経済省の公表によれば、2022 年の実質 GDP 成長率は -30.4% と大幅

第 I-1-2-7 図 ロシアへ集積回路の輸出（2022 年）



備考 1: 集積回路は HS8542。

備考2：図中にある国は、2021 年におけるロシアへの集積回路の輸出の上位 10 か国及び日本。

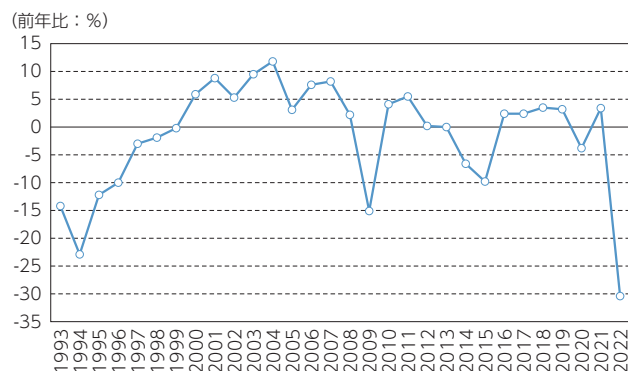
資料：Global Trade Atlas database から作成。

に落ち込み、同国が独立した 1991 年以降で最低の成長率を記録した。ロシアによる侵略によってウクライナのインフラが深刻な打撃を受け、輸出を中心とした経済活動が停滞したこと等が背景にあると見られてい

る（第I-1-2-8図）。

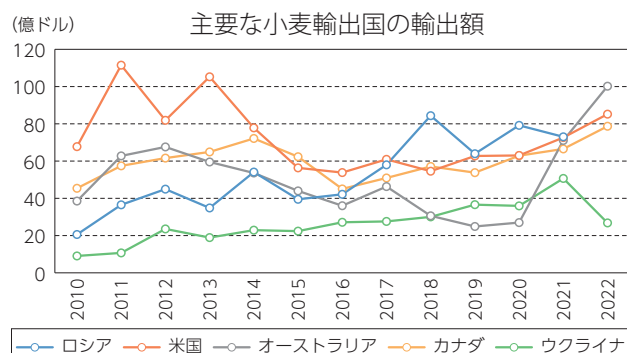
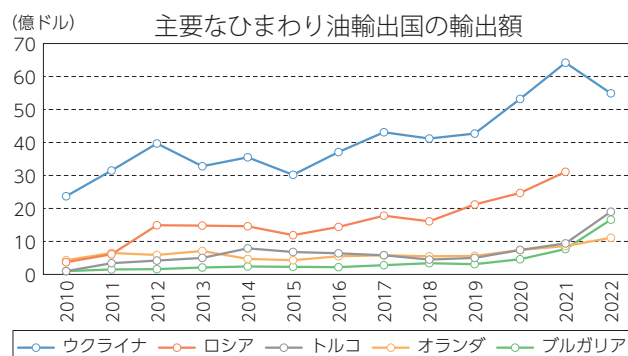
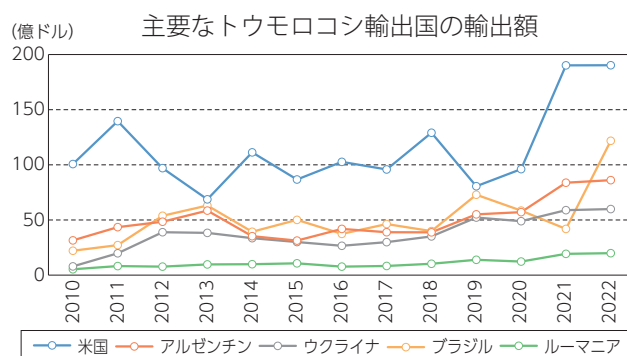
ウクライナの主要な輸出品目であるトウモロコシ、ひまわり油、小麦の動向を見ると（第I-1-2-9図）、2021年には世界第三位であったトウモロコシの輸出金額は、2022年もほぼ横ばいの推移となっていた。一方で、2021年には世界第一位であったひまわり油の輸出金額は、2022年にも同順位であり続けたものの、他の主要国の輸出金額が増加した一方で、ウクライナでは前年比-14.5%の減少となった。さらに、2021年には世界第五位であった小麦の輸出金額は、2022年には前年比-47.2%とほぼ半減しており、ロシアによるウクライナ侵略による影響は、品目によって差異があることが示されている。

第I-1-2-8図 ウクライナの実質GDP成長率



備考：2021年まではIMF「WEO」によるデータであり、2022年はウクライナ経済省による公表値。
資料：IMF、ウクライナ経済省から作成。

第I-1-2-9図 トウモロコシ、ひまわり油、小麦の主要な輸出国の輸出金額



備考1：トウモロコシはHS1005、ひまわり油はHS1512、小麦はHS1001。
備考2：上記の図に示されている国は、2021年におけるそれぞれの輸出金額の上位5か国。
備考3：ひまわり油と小麦については、2022年におけるロシアのデータは公表されていない。
資料：Global Trade Atlas database から作成。

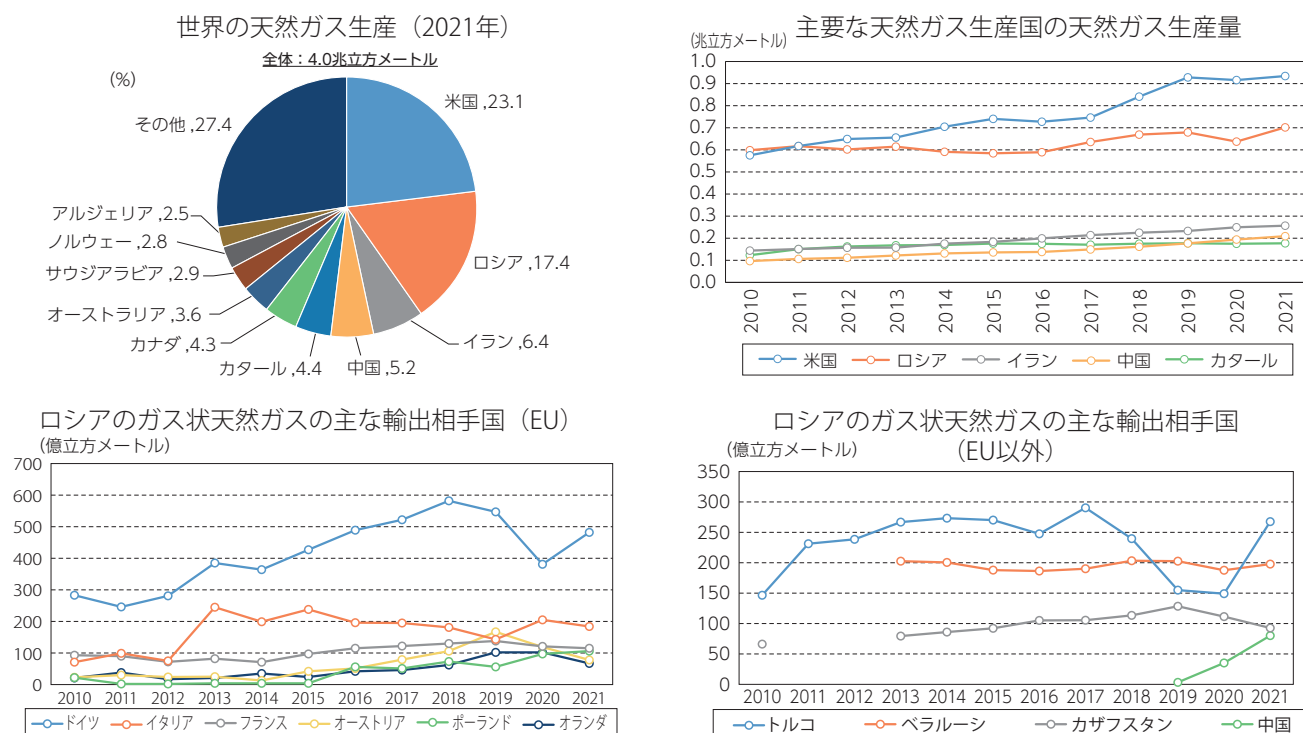
2. エネルギー調達における多角化の動き

今般のロシアによるウクライナ侵略は、特にG7を中心とした先進国・地域が、ロシアの主要な輸出品目であるエネルギー資源について、同国に対する依存を低減させる方針を強めた。

ロシアの主要なエネルギー輸出品目の一つである天然ガスの世界生産動向をウクライナ侵略前で見ると（第I-1-2-10図表）、同国は2021年時点で世界生産

の17.4%を占め、米国との生産量の差は拡大しているものの、依然として世界第二位の生産国であった。ロシアの天然ガス輸出の大宗を占めるパイプラインを通した天然ガスは、主にEU諸国に輸出されており、2021年にEUではパイプライン経由の天然ガス輸入の49.0%をロシアに依存していた。EU以外のロシアのガス状天然ガスの主な輸出先は、トルコ、ベラルー

第 I-1-2-10 図表 世界の天然ガス生産動向とロシアの貿易動向



各地域・国のパイプライン経由によるロシアからの天然ガス輸入（2021年）

国	ロシアからの輸入量（億立方メートル）	総輸入量（億立方メートル）	ロシアからの輸入が占める割合（%）
EU	1,323	2,698	49.0
ベラルーシ	187	187	100.0
カザフスタン	27	27	100.0
中国	76	532	14.3

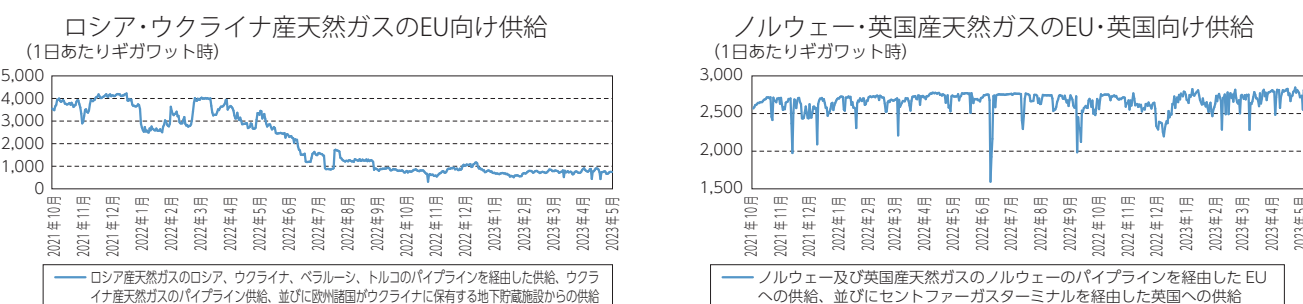
備考：ロシアの輸出で示しているガス状天然ガスは HS271121。
資料：BP、Global Trade Atlas database から作成。

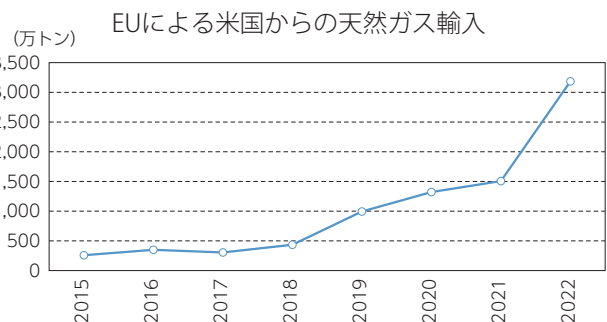
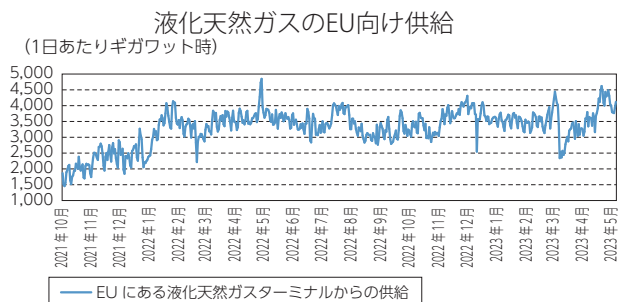
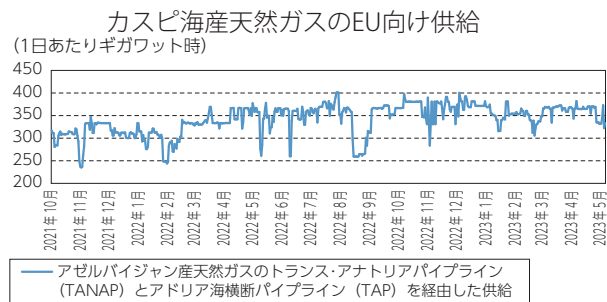
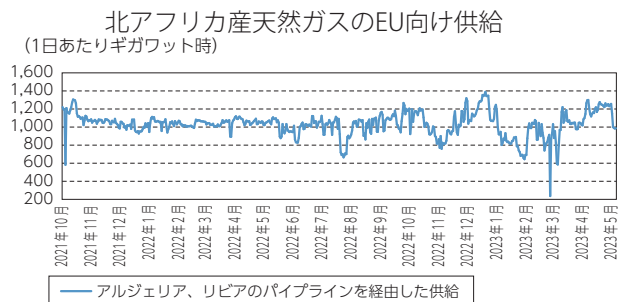
シ、カザフスタン、中国となっていた。

ウクライナ侵略に対する制裁措置の一環として、G7を始めとする国際社会は一致してロシアに対し厳しい制裁を科してきており、なかでも、ロシア産原油及び石油製品に係る上限価格措置（プライス・キャップ制度）及びEUによるロシア産原油・石油製品の段階的輸入禁止はエネルギー調達先の大きな変化をもたらしている。特に、ロシアに対する天然ガスの輸入依存度が高いEUでは、天然ガスについての具体的な質

易措置は講じられてはいないものの、ノルドストリーム1においてパイプラインが破損する事案が起きたこと等を踏まえると、天然ガス調達についても多角化を進展させることが重要な課題となっている。European Network of Transmission System Operation for Gasが公表しているEU向けの天然ガスの供給動向を見ると（第I-1-2-11図）、ロシア・ウクライナ産天然ガスの供給は2022年4月頃から顕著に減少し始めているものの、特に液化天然ガスの供給

第 I-1-2-11 図 EU 向けの天然ガス供給動向





備考：米国からの輸入における天然ガスはHS2711。

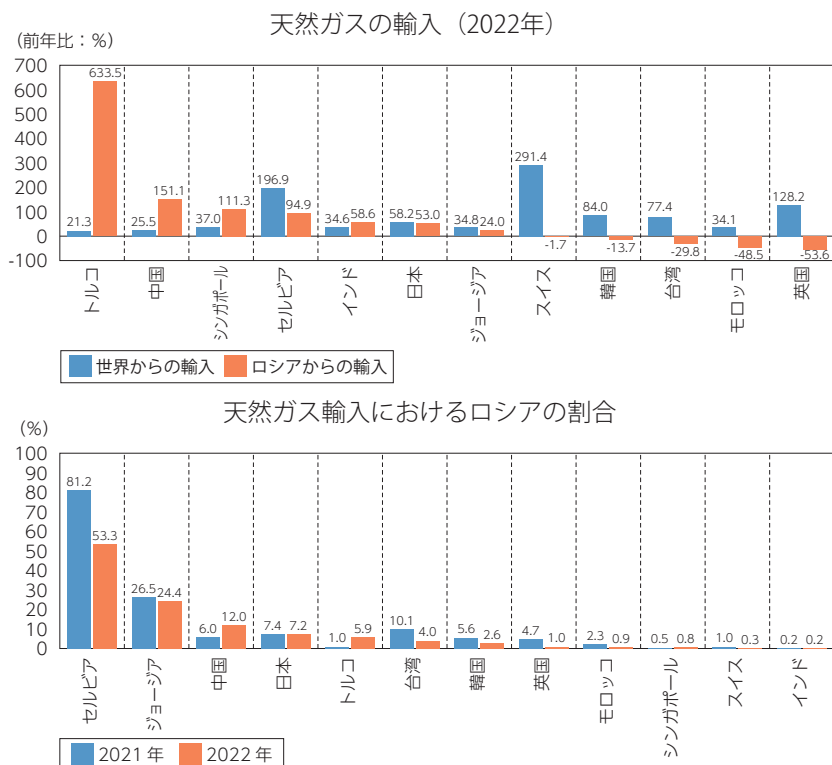
資料：European Network of Transmission System Operators for Gas、Global Trade Atlas database から作成。

が増加しており、ロシア・ウクライナ産の供給減少分を部分的にではあるものの補うことができている。さらに、EUは米国からの天然ガスの調達を大幅に増加させている。

一方、EU以外でロシアからの天然ガスの輸入動向を見ると（第I-1-2-12図）、一部の例外はあるものの、2022年に世界からの天然ガスの輸入金額が増加した

国では、ロシアからの輸入金額もおおむね増加しており、特にトルコによるロシアからの天然ガス輸入の増加が目立っている。天然ガスの輸入金額に占めるロシアの割合を見ると、セルビアでロシアの割合が低下しているものの、2022年におけるロシアの割合は2021年からおおむね大きな変化は見られておらず、ロシアからの輸入を急増させたトルコでも同国からの輸入割

第I-1-2-12図 天然ガスの輸入動向（EUを除く）



備考1：天然ガスはHS2711。

備考2：前年比の伸び率とロシアの割合は金額ベースで算出。

資料：Global Trade Atlas database から作成。

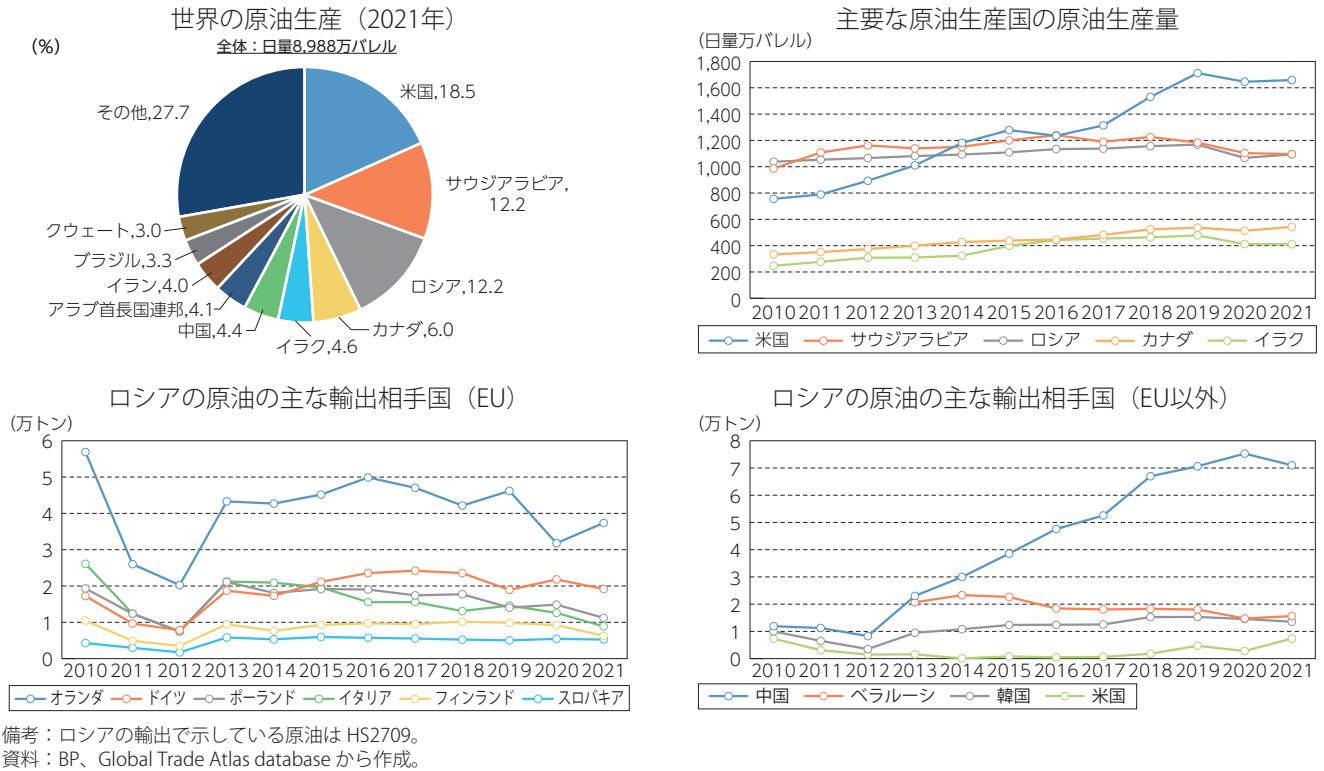
合は6.0%と大きくはない。

ロシアのもう一つの主要なエネルギー輸出品目である原油についてウクライナ侵略前の動向を見ると（第I-1-2-13図）、同国は2021年の原油生産において、米国とサウジアラビアに次いで、世界生産の12.2%を

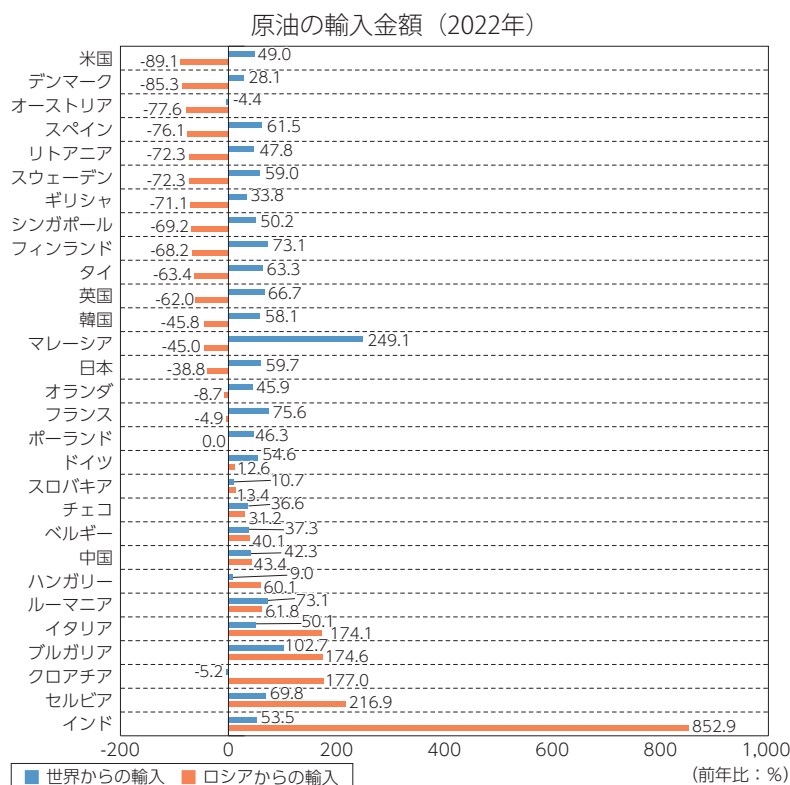
占める世界第三位の生産国であった。ロシアからの主な輸出先は、天然ガスと同様にEU諸国となっており、EU以外では中国、ベラルーシ、韓国、米国等となっていた。

原油の輸入動向を見ると（第I-1-2-14図）、我が国

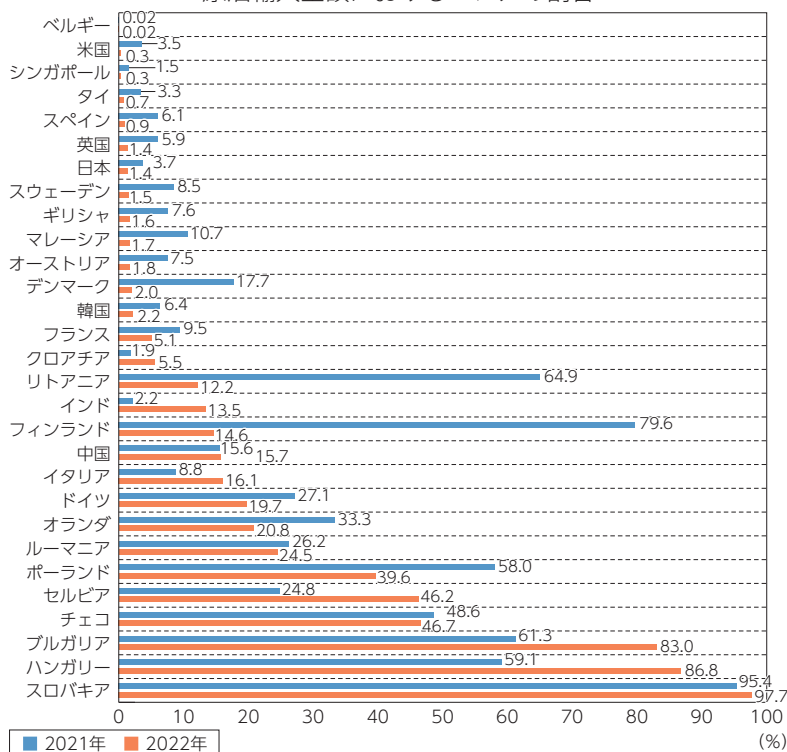
第I-1-2-13図 世界の原油生産動向とロシアの貿易動向



第I-1-2-14図 原油の輸入動向



原油輸入金額におけるロシアの割合



備考1：原油はHS2709。

備考2：前年比の伸び率とロシアの割合は金額ベースで算出。

資料：Global Trade Atlas database から作成。

や欧米諸国を中心とした先進国では、世界からの輸入が増加した中でロシアからの輸入はおおむね減少し、ロシアが輸入に占める割合でも、2021年と比較して同割合が減少している。ただし、一部の国ではロシアからの原油輸入を増加させており、エネルギー調達における多角化の動きが一樣に進展している訳ではないことが示唆されている。

2022年終盤には、主に欧州向けであるウラル原油の価格は、WTI原油価格と比べて低水準で推移している。また、ロシアに対するエネルギー依存の低減は、天然ガスにおいて、欧州を中心とした先進国で進展が見られるが、新興・発展途上国の一部ではロシアからの調達を維持若しくは強化する動きも見られている。

3. 多角化が進展していない食料調達

今般のウクライナ侵略の特徴として、同侵略による物流を始めとした経済の混乱が広がるとの懸念が強まったことにより、広範な品目において食料確保に対する意識が高まり、価格の高騰や原産国の輸出規制の動きが広がったことが挙げられる。それによって、同

侵略の影響を直接には受けないと見られる品目でも、原産国内での供給を確保するために輸出規制が実施され、食料安全保障に関連して、自由貿易を制限する動きが強まった（第I-1-2-15表）。

第I-1-2-15表 2022年2月24日以降に実施された食料・エネルギー関連の輸出規制

施行日	措置を実施した国	内容	期限日
2022年2月24日	ブルキナファソ	トウモロコシ、キビ、モロコシ粉の輸出禁止	
2022年2月27日	トルコ	オリーブ油、レンズ豆を含む豆類の輸出禁止	2023年3月8日
2022年3月1日	ウクライナ	天然ガスの輸出禁止	
2022年3月1日	トルコ	ひまわり油、大豆油、ひまわりの種、綿実油、ナタネ、カラシ油、トウモロコシ油、マーガリンの輸出禁止	2023年3月8日

施行日	措置を実施した国	内容	期限日
2022年3月1日	レバノン	加工したフルーツ・野菜、キビ製品、砂糖、パン、飼料の輸出禁止	
2022年3月1日	アゼルバイジャン	小麦粉、雑穀、小麦、油料種子、その他の特定の食品に対する輸出制限	2022年12月31日
2022年3月1日	モロッコ	トマトの輸出制限	
2022年3月1日	アルジェリア	アルジェリアが輸入している品目の輸出禁止（砂糖、パスタ、油、小麦製品等）	
2022年3月1日	モルドバ共和国	非常事態宣言により、小麦、砂糖、トウモロコシ（ただし播種用の種を除く）などの特定の品目について輸出禁止	2022年6月24日
2023年3月4日	トルコ	肉、小麦、とうもろこし油、菜種、オリーブ・オリーブ油、ひまわりの種等の一部農産品の輸出制限	2022年12月31日
2022年3月6日	ウクライナ	特定の農産品の輸出に対する非自動的な許可制の導入	2022年7月8日
2022年3月6日	ウクライナ	特定の農産品に対する輸出制限（ライ麦、オーツ麦、キビ、砂糖、肉、家畜）	2022年5月10日
2022年3月6日	ハンガリー	小麦、ライ麦、大麦、オート麦、トウモロコシ、大豆、ひまわりの種の輸出に許可制を実施	2022年11月15日
2022年3月9日	ボリビア	国内の供給不足を回避するためにトウモロコシと砂糖の輸出に対して許可制と公正価格要求制度を実施	
2023年3月9日	北マケドニア	ひまわり油の輸出禁止	2022年5月11日
2022年3月10日	インドネシア	粗パーム油、パームオレインに対する輸出課税を輸出数量の20%から30%へ引上げ	
2022年3月10日	セルビア	小麦、小麦粉、トウモロコシ、ひまわり油などの一時的な輸出禁止	2022年4月22日
2022年3月12日	ウクライナ	鉱物性・化学肥料の輸出禁止	2022年7月28日
2022年3月12日	エジプト	小麦、小麦粉、トウモロコシ、レンズ豆、パスタ、そら豆、植物性油の輸出禁止	2022年9月7日
2022年3月13日	アルゼンチン	大豆粉と大豆油の輸出に必要な手続きを停止	2022年3月21日
2022年3月15日	ロシア	小麦、ライ麦、大麦、トウモロコシの輸出禁止（EAEU加盟国を除く）	2022年6月30日
2022年3月15日	ロシア	精製糖、粗糖の輸出禁止（EAEU加盟国を除く）	2022年8月31日
2022年3月18日	北マケドニア	小麦、大麦、トウモロコシ、それらの粉末、ひまわりの種の輸出禁止	2022年5月15日
2022年3月19日	アルゼンチン	大豆油と小麦粉の輸出課税を31%から33%へ引上げ	2022年12月31日
2022年3月19日	キルギス共和国	トランジットと人道支援の場合を除く特定の農産品の輸出禁止（EAEU加盟国を除く）	2022年9月19日
2022年3月23日	バングラデシュ	輸出政策令に基づく輸出禁止（ナフサ、ファーンズ油、潤滑油、瀝青、凝縮物、MTT及びMS武器、弾薬、放射性物質、考古学的遺物、骨格、血漿、人及び血液由来の産物、豆類（豆類製品を除く）、加工品をのぞくエビ、タマネギ、ニンニク、ショウガ等）	
2022年3月31日	ベラルーシ	米、穀物、小麦粉等の輸出禁止（ユーラシア経済連合を除く）	2022年6月30日
2022年4月1日	ガーナ	トウモロコシと大豆の輸出制限	
2022年4月1日	チュニジア	果物及び野菜の輸出禁止	
2022年4月1日	ロシア	ひまわりの種、ナタネの輸出禁止（ユーラシア経済連合を除く）	2022年8月31日
2022年4月15日	ロシア	ひまわり油（150万トン）、ひまわり油かす（70万トン）に対する輸出数量制限（ユーラシア経済連合加盟国を除く）	2022年8月31日
2022年4月15日	ロシア	肥料の輸出禁止（EAEU加盟国を除く）の延長	2022年5月31日
2022年4月19日	カザフスタン	小麦・小麦粉の輸出数量制限	2022年9月13日
2022年4月21日	トルコ	牛乳、クリームの輸出制限	2022年12月31日
2022年4月22日	セルビア	特定の農産品の輸出数量制限	2022年8月11日
2022年4月28日	インドネシア	価格高騰と品薄状態の影響を軽減するためパーム油の輸出を禁止	2022年5月23日
2022年5月1日	アフガニスタン	小麦の輸出禁止	
2022年5月1日	ウガンダ	穀物の輸出税の増税	
2022年5月1日	パキスタン	甘蔗糖等の輸出禁止（後に数量規制に変更）	
2022年5月1日	ロシア	ひまわり油かすに対する変動輸出課税（EAEU加盟国を除く）	
2022年5月1日	ロシア	亜麻の種の輸出に対する5%の輸出課税、もしくは1,000キログラムあたり100米ドルを下回らない課税（EAEU加盟国を除く）	2022年8月31日
2022年5月1日	ロシア	ひまわり油脂に対する変動輸出課税（EAEU加盟国を除く）	
2022年5月6日	アルゼンチン	トウモロコシ輸出の制限数量を削減	
2022年5月13日	インド	食料価格の高騰による国内供給不安を軽減するために小麦の輸出を禁止	
2022年5月14日	カザフスタン	白砂糖の一時的な輸出禁止	
2022年5月18日	クウェート	冷凍鶏肉、野菜油、肉類の輸出禁止	
2022年6月1日	カザフスタン	ひまわり油の輸出禁止	
2022年6月1日	インド	特別な許可がない砂糖の輸出禁止	2023年10月31日
2022年6月1日	マレーシア	家禽の輸出禁止	2022年12月7日
2022年6月14日	ウクライナ	原油、石炭、無煙炭、天然ガスの輸出禁止	

施行日	措置を実施した国	内容	期限日
2022年6月14日	インドネシア	パーム油、調理油、及びそれらの原料の一時的な輸出税	
2022年6月20日	トルコ	バターの輸出数量規制	2022年9月30日
2022年6月30日	セルビア	ユーロディーゼルの一時的な輸出禁止	2023年3月31日
2022年7月1日	ロシア	米および米穀粒の一時的な輸出禁止	2023年6月30日
2022年7月1日	インド	小麦及び関連製品の輸出制限	
2022年7月1日	バングラデシュ	米の輸出禁止	
2022年7月4日	アルゼンチン	粉ミルクの基準価格の引上げ（対ロシア、南米の一部国、アフリカの一部国・地域、カナダ、サウジアラビア、中国、インドネシア、マレーシアアラブ首長国連邦、シンガポール、香港、中国）	
2022年7月4日	ジョージア	小麦、大麦の輸出規制	2023年7月1日
2022年7月8日	ベラルーシ	一部の小麦製品の輸出禁止（ユーラシア経済連合を除く）	2023年1月7日
2022年7月28日	ウクライナ	肥料とオーツ麦を含む一部財の輸出ライセンス要求	
2022年7月28日	ウクライナ	そばや塩等を含む一部農産品の輸出規制	2023年1月6日
2022年8月1日	インドネシア	パーム油の輸出基準価格の定期的な見直し	
2022年8月6日	セルビア	薪とパレットの一時的な輸出禁止	2023年1月31日
2022年8月8日	カザフスタン	牛の輸出禁止の延長	
2022年8月9日	インドネシア	パーム油の輸出輸出税の引上げ	
2022年8月15日	ベラルーシ	白砂糖の輸出に対する一時的なライセンス要求	2022年10月7日
2022年8月19日	インド	ディーゼルの輸出に対する特別物品税の引上げ	
2022年8月27日	インド	小麦の輸出禁止	2023年3月23日
2022年8月27日	インド	小麦の輸出特例許可の停止	
2022年9月1日	タンザニア	ケニアに対すとうもろこしの輸出許可の停止	
2022年9月6日	セルビア	生乳と特定の酪農品の一時的な輸出禁止	2023年1月31日
2022年9月7日	トルコ	トマトペーストの輸出ライセンス要求	
2022年9月8日	インド	米の輸出税	2022年11月1日
2022年9月9日	ロシア	菜種の一時的な輸出禁止（ユーラシア経済連合を除く）	2023年8月31日
2022年9月9日	インド	粉碎された米の輸出禁止	2022年11月29日
2022年9月14日	カザフスタン	石炭及び関連製品の一時的な輸出禁止	
2022年9月25日	ベラルーシ	一部の穀物や種子の輸出禁止	2023年3月25日
2022年10月1日	クウェート	卵の一時的な輸出禁止	2023年5月21日

備考1：WTOのデータベースで、現状での集計期間となっている2022年10月15日までの集計。

備考2：期限日は予定日を示しており、変更される場合がある。

備考3：期限日は全ての品目について制限が解除された日付。

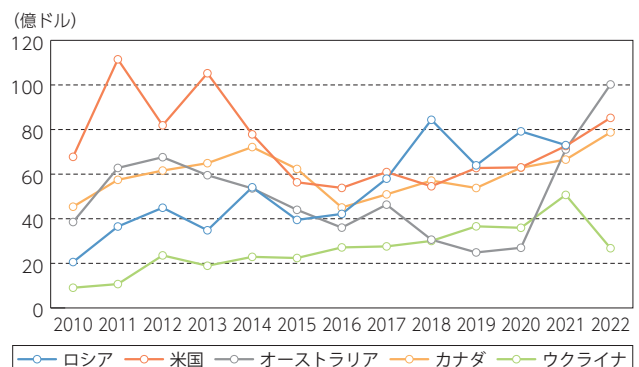
資料：WTOから作成。

ロシアとウクライナは、経済規模は大きくはないものの、穀物を中心とした特定の食料において、世界で主要な輸出国である。特に、両国で共通の品目では、ロシアによるウクライナ侵略が開始される前の2021年には、小麦の輸出金額でロシアは世界第一位、ウクライナは同第五位となっていた（第I-1-2-16図）。

各国の小麦輸入金額の動向を見ると、2022年において世界からの小麦輸入が増加した国はおおむねロシアからの輸入も増加しており、小麦輸入に占めるロシアの割合にも特異的な変化は見られていない（第I-1-2-17図）。一方、ウクライナからの小麦の輸入動向については（第I-1-2-18図）、2022年にウクライナからの輸入も急増した国と、ウクライナからの輸入が大きく減少した国が混在しており、ロシアによる侵略によってもたらされた混乱の影響が偏在している。

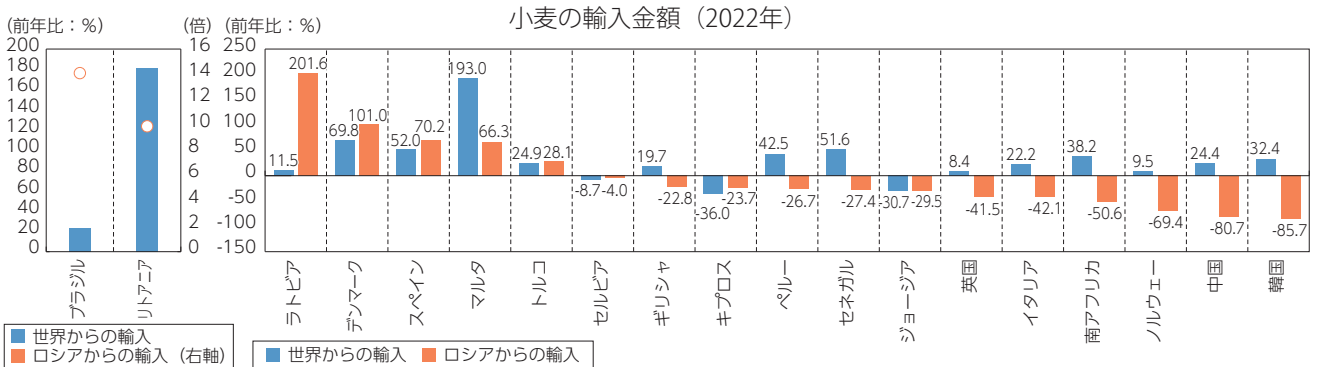
第I-1-2-16図

主要な小麦輸出国の小麦輸出金額の推移

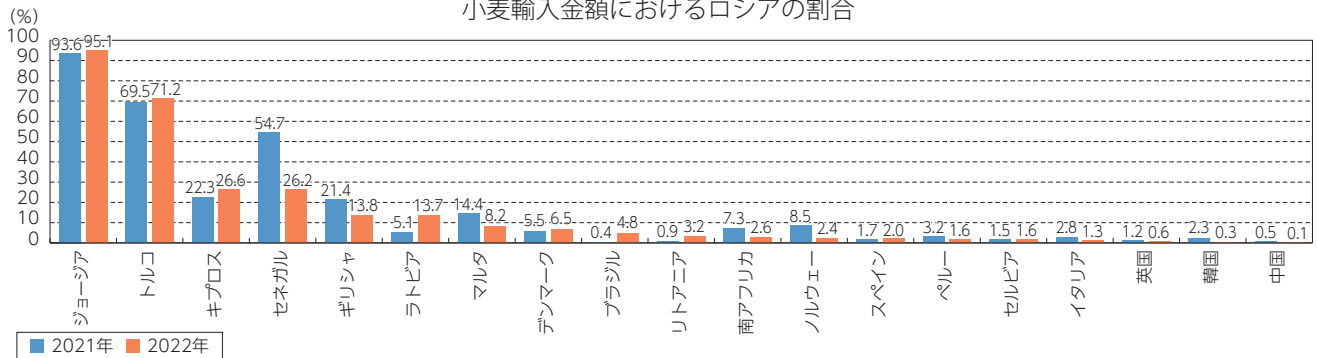


資料：Global Trade Atlas database から作成。

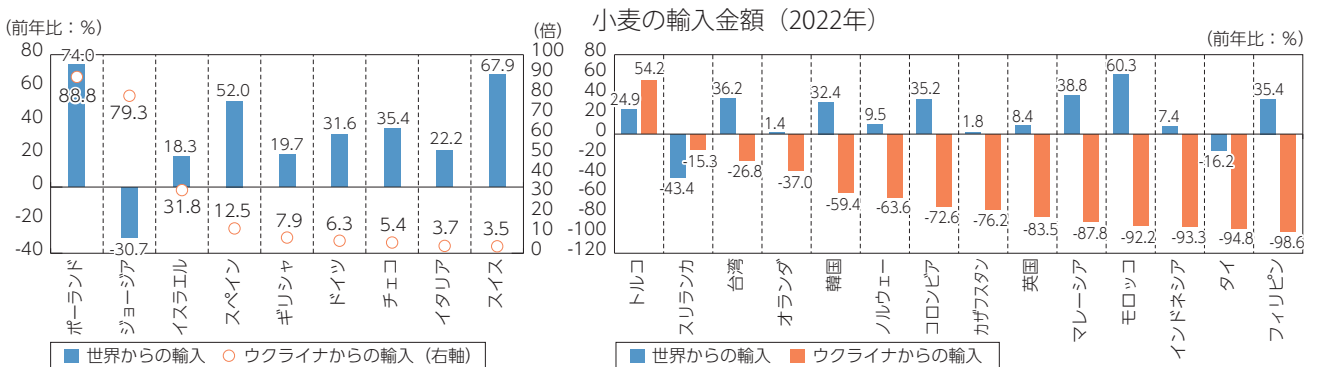
第 I-1-2-17 図 ロシアからの小麦輸入の動向



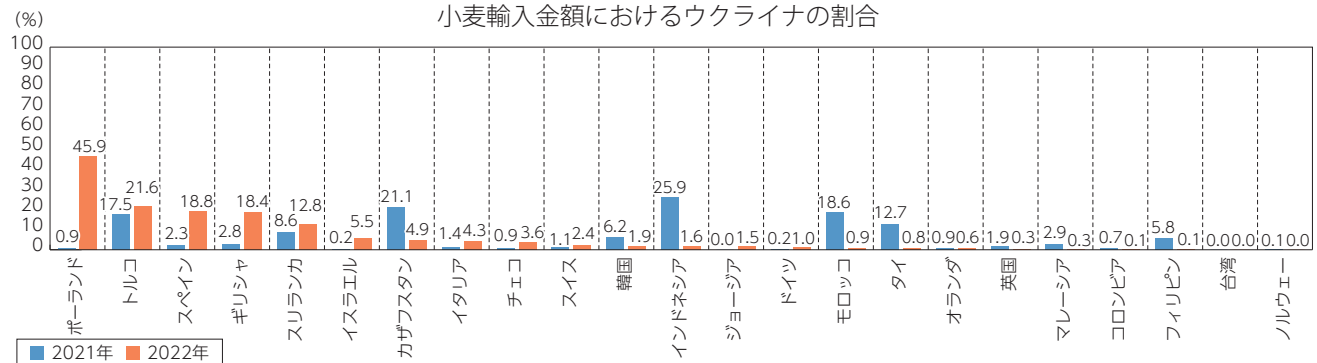
小麦輸入金額におけるロシアの割合



第 I-1-2-18 図 ウクライナからの小麦輸入の動向



小麦輸入金額におけるウクライナの割合

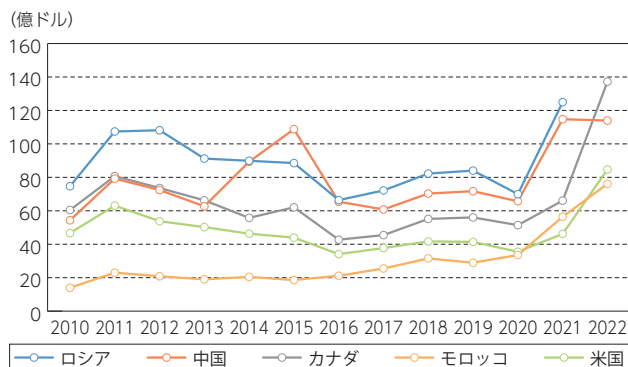


また、ロシアは2021年の肥料輸出において世界第一位となっており、食料生産への影響という観点からも重要な位置を占めている（第I-1-2-19図）。

ロシアからの肥料の輸入金額の動向を見ると（第I-1-2-20図）、2022年に世界からの肥料輸入を増加させた中でロシアからの輸入を増加させた国と、世界か

らの肥料輸入を増加させた中でロシアからの輸入を減少させた国が混在している。一部のエネルギー品目において調達の多角化が進展していない状況と同様のことが肥料輸入にも見られている。

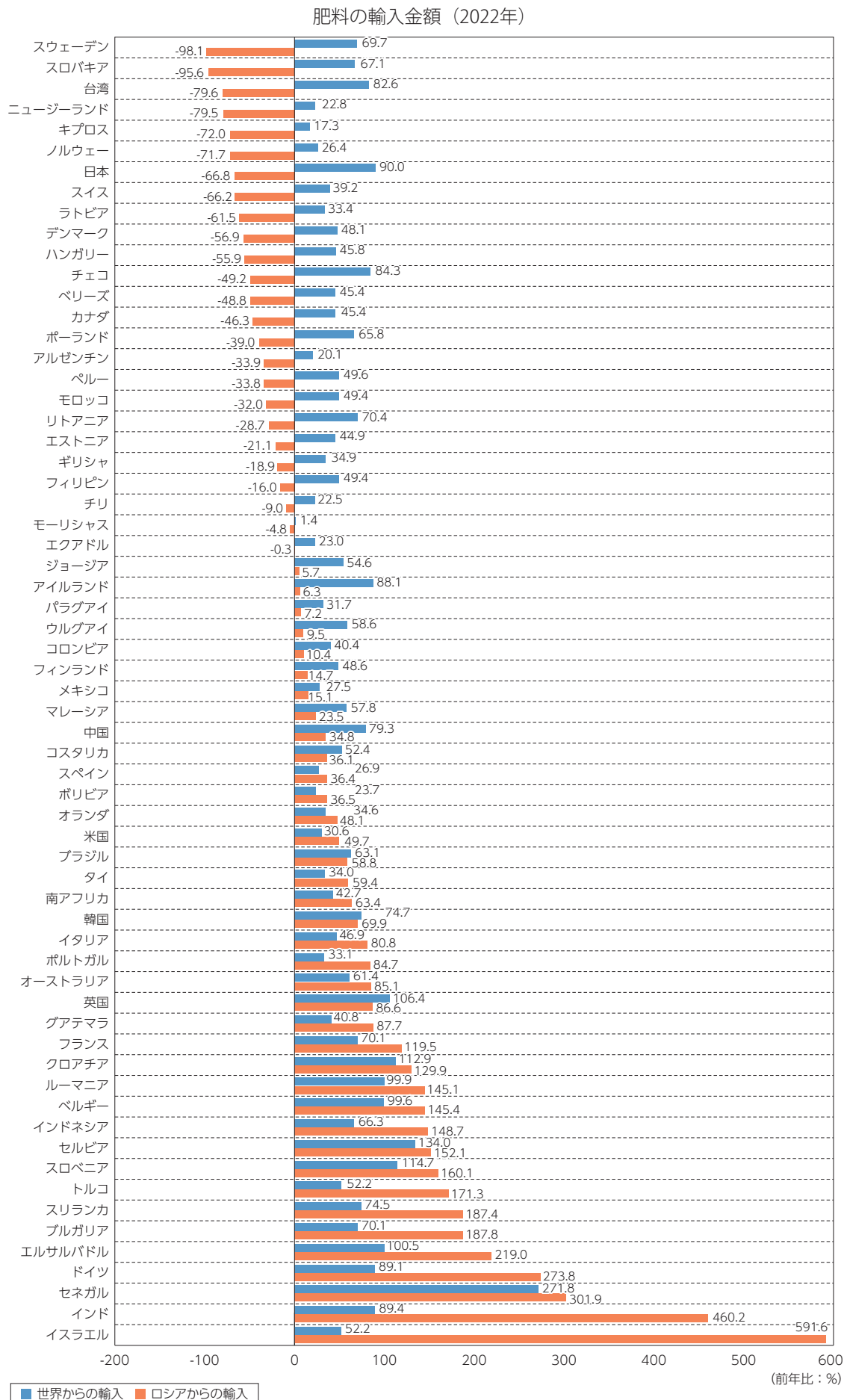
第I-1-2-19図 主要な肥料輸出国の輸出金額の推移



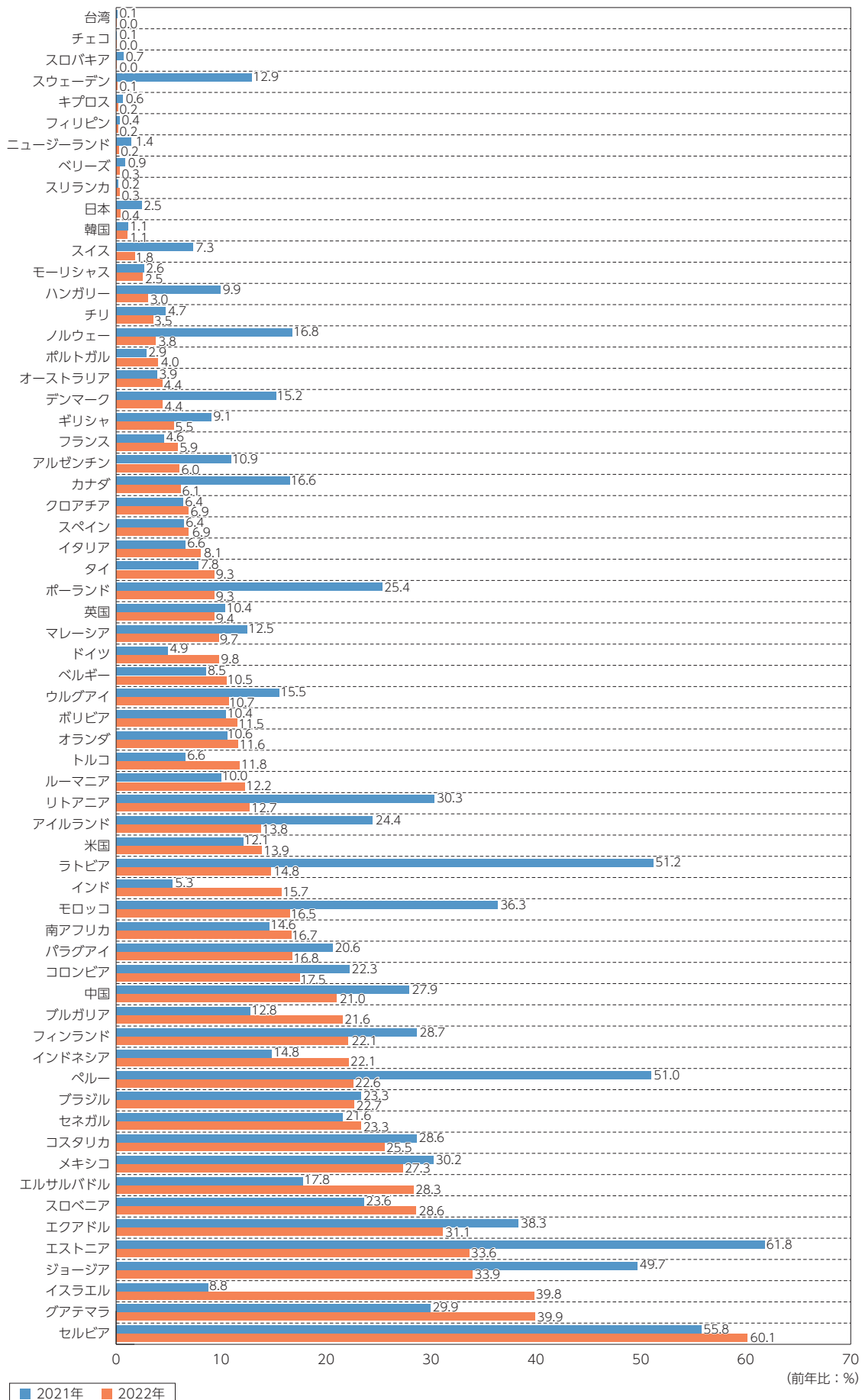
備考：肥料はHS31。

資料：Global Trade Atlas database から作成。

第I-1-2-20図 ロシアからの肥料輸入の動向



肥料の輸入金額におけるロシアの割合



備考：肥料はHS31。
資料：Global Trade Atlas database から作成。

4. G7 及び我が国の対応

総じて、エネルギー需要面では欧州が調達先の多角化を進展させた一方で、新興国・発展途上国の一部でロシアからの調達を維持若しくは促進するような動きが見られた。また、小麦輸入や肥料輸入といった食料安全保障面では、同侵略がもたらした混乱による食料価格の高騰によって、原産国による一時的な輸出規制が行われるなど、ロシアに対する小麦や肥料の輸入依存度を解消するような動きは強まっていないように見られた。

このような状況で、G7 を始めとした主要国・地域は、ロシアによるウクライナ侵略による影響に対応すべく、結束を強めている。

G7 広島サミットにおいて、ロシアによるウクライナ侵略をめぐる情勢について G7 間で率直な意見交換が行われ、ウクライナに対して外交、財政、人道、軍

事支援を必要な限り提供するという揺るぎないコミットメントを改めて確認すると共に、制裁の回避・迂回対策含め、対露制裁の強化に向けた具体的な取組について一致した。あわせて「ウクライナに関する首脳声明」（2023 年 5 月）を発出し、ロシアによる明白な国連憲章違反及びロシアの戦争が世界へ与える影響を最も強い言葉で非難するとし、G7 メンバーが全ての政策手段を動員し、可能な限り早くウクライナに包括的、公正かつ永続的な平和をもたらすために、ウクライナと共にあらゆる努力を行うとした。

2023 年 4 月 15 日及び 16 日に、北海道札幌市において、G7 札幌気候・エネルギー・環境大臣会合が開催された。同会合における閣僚声明（仮訳）について、下表（第 I-1-2-21 表）はロシアによるウクライナ侵略について言及がある部分を抜粋している。同声明で

第 I-1-2-21 表 G7 札幌気候・エネルギー・環境大臣会合声明におけるウクライナ侵略への言及

■ 我々は、ロシアによるウクライナに対する違法で、不当で、いわれのない侵略戦争、国連憲章の違反、及びロシアの戦争が世界中の人々に与えている影響の軽視を非難する。我々は、エネルギー並びに食料を地政学的な威圧の手段として利用しようとするロシアの試みを非難し、ロシアがエネルギー並びに食料を武器として利用することによって最も影響を受ける人々を支援するという我々のコミットメントを改めて表明する。我々は、高いエネルギー価格、市場の変動及びエネルギー供給の混乱に特徴付けられる前例のない世界的なエネルギー危機、人々の生活に現実に経済的影響を与えるインフレ、食料不安と栄養不良を増大させる世界の穀物及び肥料価格の高騰を引き起こしている、ロシアのウクライナに対する侵略戦争が及ぼす、環境も含めた破滅的な影響を、深く憂慮する。我々は、戦争に関連する瓦礫や汚染の管理、生態系や水システムの回復、森林やシェルターベルトの再植樹、森林や土地における地雷除去、戦争によって影響を受けた海洋保護地域の回復に関する我々の経験、知識、専門知識を共有することを含め、ウクライナの持続可能でレジリエントな回復とグリーンな復興を支援する用意がある。我々は、ロシアによって意図的に破壊されたウクライナの重要なエネルギー・環境インフラの修復・復元を引き続き支援し、ウクライナにおけるクリーンで強靱なエネルギーインフラの構築に対する我々の強い支持を強調する。
■ 我々が直面する地球規模課題：我々は、気候変動、生物多様性の損失、汚染という、相互に補強し合い、本質的に結びついている未曾有の三つの世界的危機に加え、ロシアによるウクライナに対する侵略によって引き起こされた、あるいは悪化したものを含む経済及び社会の混乱、健康への脅威及び環境破壊を悪化させている未曾有の規模の世界的なエネルギー危機に直面している。これらの課題は、既に多くの地域や国々に悪影響を及ぼしている。
■ 食料：世界の農業及び食料システムに対する圧力をさらに強めるロシアのウクライナに対する侵略戦争に深い懸念を抱きつつ、我々は、SDGs、世界の食料安全保障と栄養、そして生物多様性と気候の目標を達成するために、食品ロスや食品廃棄物の削減、持続可能な農業生産性の増加の促進、有機農業、アグロエコロジーやその他の革新的なアプローチの活用を含め、持続可能で強靱、かつ生産的な農業及び食料システムへの変革を国内外で継続することにコミットする。
■ エネルギー危機：我々は、ロシアのウクライナに対する侵略戦争により引き起こされているエネルギー価格の高騰、市場の変動及びエネルギーサプライチェーンの混乱によって特徴づけられる現在のエネルギー危機が、全ての経済に影響を与え、全ての国々のより貧しいコミュニティに不均衡な損害を生み出していることを、懸念を持って強調する。この危機は、クリーンエネルギーへの移行を加速すること及び我々のエネルギーシステムをより包摂的で、持続可能で、クリーンで、安全で、低廉なものに転換することの緊急性を強調し、化石燃料への依存を低下させること、2050 年までのネット・ゼロ排出の目標と気温上昇を 1.5℃に抑えることを射程に入れ続けることに整合的な形で、エネルギー部門における追加に必要な投資の動員と多様化をすること及びエネルギー市場の安定化を目的として、生産国と消費国の対話と連携の場を強化することが極めて重要であることを強調する。また、エネルギー危機は、政策、持続可能な技術及び資金調達を含め、広範な対策を推進することが極めて重要であることを強調する。
■ 天然ガス・LNG：我々は、ロシアのウクライナに対する侵略戦争は、世界のエネルギー市場及びエネルギー供給の安全保障に影響を与え、資源確保における競争を激化させていることを認識する。エネルギー価格の高騰とインフレーションは、世界中の経済及び人々、特に発展途上国の人々が必要とする安価なエネルギー供給の確保を妨げ、肥料や食料の価格を上昇させることにより、世界中の経済と人々の生活、特に発展途上国において、環境、経済、社会的な悪影響を及ぼしている。このような特別な状況において、エネルギーの節減とガス需要の削減を通じてクリーンエネルギー移行を加速させることの主要な必要性を認識しつつ、明確に規定される各国の状況に応じて、例えば低炭素及び再生可能エネルギー由来の水素の開発のための国家戦略にプロジェクトが統合されることを確保することにより、ガス部門への投資が、我々の気候目標と合致した形で、ロックイン効果を創出することなく実施されるなら、この危機により引き起こされる将来的なガス市場の不足に対応するため適切でありうる。我々は、2050 年までに化石燃料の採掘・生産工程全体でネット・ゼロ排出を達成するという G7 のコミットメントを再確認する。我々は、ロシアのガス輸出の予測不可能性に伴うリスクを軽減するための計画を調整する必要性を認識する。我々は、状況の監視を継続することの重要性に留意する。我々は、最近の需要削減策及び供給源の多様化の成功を認識する。我々は、2023 年 2 月のガス市場と供給のセキュリティに関する IEA 閣僚会合の結果を歓迎し、ガス生産国と消費国の間の対話を通じて、より長期的な展望を考慮しながら、ガスセキュリティにおける IEA の機能と役割が、さらに強化されることを期待する。

■ 原子力エネルギー：原子力エネルギーの使用を選択した国々は、化石燃料への依存を低減し得る低廉な低炭素エネルギーを提供し、気候危機に対処し、及びベースロード電源や系統の柔軟性の源泉として世界のエネルギー安全保障を確保する原子力エネルギーの潜在性を認識する。これらの国は、現在のエネルギー危機に対処するため、安全な長期運転を推進することを含め、既存の原子炉の安全、確実、かつ効率的な最大限の活用にコミットする。これらの国は、今後10年以内に小型モジュール炉を含む革新的な原子力技術の開発及び展開が、世界のより多くの国がクリーンで安全なエネルギーミックスの一部として原子力発電を採用することに貢献するだろうとの2022年の首脳の評価に留意する。これらの国は、第三国がこれらの技術のための規制及び金融の枠組みを開発することを可能にする国際機関のイニシアティブに貢献し、関連する金融ツールを強化するとともに、強固で互恵的なパートナーシップを支援することにコミットする。これらの国は、価値観を共有する同志国の協力の下、各国及び第三国において、IAEAの安全基準及び核セキュリティ・ガイダンスに沿った高度な安全システムを有する小型モジュール炉その他の革新炉の開発及び建設、核燃料を含む強固で強靱な原子力サプライチェーンの構築、原子力技術及び人材の維持・強化とともに、ロシアへの依存を減少させると共に供給多角化の努力を継続して行うことにより供給の安全を確保できるよう、信頼できるパートナーと共に協力することにコミットする。我々は、ロシアからの民生用原子力及び関連製品への依存を減少させるための措置及び供給の多角化を追求する国を支援するための措置を評価するとのG7首脳のコミットメントを想起する。これを念頭に、我々は、更なる協力を模索するための作業部会の設立を支持する。G7は、最高水準の原子力安全及び核セキュリティが、全ての国及びそれぞれの国民にとって重要であることを強調する。

資料：経済産業省のWebサイトから作成。

は、ロシアのウクライナ侵略により引き起こされたエネルギー価格の高騰やエネルギー安全保障の不安は、特に発展途上国において、環境、経済、社会的な悪影響を及ぼしていること、天然ガス・LNGへの投資については、この危機により引き起こされている将来的なガス市場の不足に対応するため適切であり得ることが強調されている。

さらに、2023年4月22日及び23日に、宮崎県宮崎市において、G7宮崎農業大臣会合が開催された。採択されたG7農業大臣声明(仮訳)について、下表(第I-1-2-22表)はロシアによるウクライナ侵略について言及がある部分を抜粋している。同声明文では、ロシアに対するウクライナ侵略を強く非難しつつ、ロシ

アによる食料調達の武器化から影響を受ける人々への支援のコミットメント、ロシアに対する制限措置においては食料及び肥料を対象としないことで支援を必要とする人々に配慮すること、そして特にぜい弱な発展途上国における食料安全保障への悪影響を緩和することの重要性などが述べられている。食料調達の多角化は、それぞれの国・地域が抱える多様な要因があると考えられることから、それを一方的に推進していくことは困難であることを踏まえ、食料安全保障が国際社会の分断を深めていかないように配慮がなされている。

G7広島サミットにおいては、G7及び招待国の首脳が「強靱なグローバル食料安全保障に関する広島行動声明」(2023年5月)を発出し、手頃な価格で安全か

第I-1-2-22表 G7宮崎農業大臣会合声明におけるウクライナ侵略への言及

■ 気候変動及び生物多様性の損失が世界の食料安全保障に与える影響は、例えば作物、水資源及び土壌の健康への甚大な影響等を通じて、より顕著になってきている。更に、新型コロナウイルスのパンデミックや、ロシアのウクライナに対する違法な侵略戦争は、既に困難に直面していた世界の食料安全保障及び栄養をめぐる状況を悪化させている。
■ 我々は、ロシアのウクライナに対する違法で、不当で、いわれのない侵略戦争を引き続き最も強い言葉で非難するとともに、今も続く悲劇的な人命の損失と苦痛に驚愕し、心を痛めている。我々は、最も脆弱な人々に特に大きな影響を与えている穀物、燃料及び肥料の価格高騰をはじめとして、この戦争が世界的に食料安全保障に与えている破壊的な影響を深く懸念する。我々は、EU・ウクライナの連帯レーン、ゼレンスキー大統領の「ウクライナからの穀物」イニシアチブ並びに国連及びトルコの仲介による黒海穀物イニシアチブ(BSGI)の重要性を認識する。これに関し、我々は、BSGIの延長、完全な実施及び拡大を強く支持する。我々は、食料を不安定化の手段や、地政学的な威圧の道具として利用するロシアの企てを非難するとともに、連帯して行動し、ロシアが食料を武器化することにより最も影響を受けている人々を支援するとのコミットメントを再確認する。我々は、支援を必要としている人々に対し予期せぬ結果をもたらさないよう、食料及び肥料をその対象から除外した上で、ロシアに対する我々の制限的な措置の設計を続ける。
■ 我々は、農地における地雷除去に関する我々の経験、知識、専門性を共有することや、ロシアにより破壊された灌漑、倉庫及び食品加工施設等の農業インフラの再建を含め、ウクライナの回復と復興を支援する用意がある。我々はまた、国際機関と連携し、小規模農家による資金や種子等の投入財へのアクセスや、持続可能な農業生産性向上のためのデジタルその他の新技術の導入を引き続き支援していく。我々は、ロシアによる穀物の違法な奪取をウクライナが特定・証明することを支援するために、協力的なアプローチをとることにコミットする。これに関し、我々は、首脳によるコミットメントへの対応として、英国の拠出により穀物の出荷元を特定するために活用できる穀物データベースが創設されたことを歓迎する。
■ ロシアのウクライナに対する違法な侵略戦争が始まる前の2021年においても、慢性的な飢餓人口は8億2,800万人と推計され、新型コロナウイルス発生前から1億5,000万人増加している。国連食糧農業機関(FAO)の推計によると、ロシアのウクライナに対する違法な侵略戦争によって、2022年には更に1,070万人が慢性的な飢餓に陥り、我々は、持続可能な開発目標(SDG)2「2030年までに飢餓をゼロに」の達成や、国家の食料安全保障の文脈における、十分な食料への権利の漸進的な実現から更に遠ざかっている。適切な政策対応が急務であることは明らかである。短期的には、ウクライナを支援し、ロシアのウクライナに対する違法な侵略戦争が、世界の食料安全保障と影響、とりわけ脆弱な途上国に与える悪影響を緩和することが不可欠である。また、中長期的には、強靱で持続可能な農業慣行への急を要する変革を継続して、最近80億を超え増え続ける世界人口を養うために十分に持続可能な生産を実現するとともに、農業・食料生産による環境への負の影響を軽減し正の影響を高めていくことが不可欠である。
■ 新型コロナウイルスのパンデミックやロシアのウクライナに対する違法な侵略戦争は、伝染病、サプライチェーンの混乱、価格の高騰といった世界の食料安全保障及び栄養に対する既存の脅威を浮き彫りにし、肥料を含む投入財の入手及び手頃なアクセスを困難にした。このことにより、より広範な「食料システム」の視点を取り入れる重要性が、これまで以上に明白となっている。

資料：農林水産省のWebサイトから作成。

第I-1-2-23表 ロシアによるウクライナ侵略を踏まえた我が国の対応

分野		措置内容
ウクライナ関連支援		・ドローン、防弾チョッキ、ヘルメット、防寒服、天幕、カメラ、衛生資材、非常用糧食、双眼鏡、照明器具、医療用資器材、民生車両（バン）等の提供 ・ウクライナ及び周辺国向けに、緊急人道支援（保健、医療、食料、保護）を実施（2億ドル）、令和4年度補正予算の措置による人道支援、復旧・復興支援を決定（約5億ドル） ・ウクライナ情勢の影響を受けた中東・アフリカ諸国等を対象とした食料関連支援（約2億ドル。うちウクライナからの穀物輸出促進支援1,700万ドル） ・ウクライナ政府が無償で提供したウクライナ産小麦のソマリアへの輸送、現地での配布支援（1,400万ドル） ・ウクライナに対する財政支援（6億ドル） ・越冬支援のため国際機関を通じ発電機及びソーラー・ランタンを供与（約257万ドル）、ウクライナ国家警察へ反射材及びカイロを供与（約55万ドル） ・「ウクライナの人々に発電機を送る越冬支援イニシアティブ JAPAN」による4台を含む約1,500台の発電機の供与（上記国際機関を通じて供与する発電機含む） ・カンボジアと協力したウクライナ非常事態庁職員への研修を含む地雷・不発弾対策支援 ・ウクライナ公共放送局への放送機材供与 ・ウクライナに対する債務救済措置（債務支払猶予方式：約78億円（約7,000万ドル）） ・希望する在留ウクライナ人の在留延長を許可 ・ウクライナから日本への避難民の受入れ ・避難民支援のための物資協力、自衛隊機による UNHCR の人道支援物資の輸送協力、医療・保健等の分野における人的貢献
ロシア・ベラルーシに対する制裁	金融措置等	・IMF、世界銀行、欧州復興開発銀行を含む主要な多国間金融機関からのロシアへの融資の防止 ・デジタル資産などを用いたロシアによる制裁回避への対応 ・ロシア中央銀行との取引を制限 ・プーチン大統領を含むロシア政府関係者、ロシアの財閥であるオリガルヒ等に対して、資産凍結等の制裁 ・12金融機関（Sberbank、Alfa-Bank、開発対外経済銀行（VEB）、Promsvyazbank、Bank Rossiya、対外貿易銀行（VTB Bank）、Sovcombank、Novicombank、Bank Otkritie、Credit Bank of Moscow、Russian Agricultural Bank（Rosselkhozbank）及び Rosbank）及びそれらの子会社に対して、我が国国内に有する資産を凍結 ・SWIFT（国際銀行間通信協会）からのロシアの特定銀行の排除を始め、ロシアを国際金融システムや世界経済から隔離させるための措置へ参加 ・ロシア政府による新たなソブリン債の我が国における発行・流通等を禁止。我が国における証券の発行等を禁止しているロシアの特定の銀行について、より償還期間の短い証券も対象に追加 ・ロシアへの新規投資を禁止する措置を導入 ・信託や会計等のロシア向けの一部サービスの提供禁止 ・ロシア産石油に対するプライスカップ（上限価格を超える価格で取引されるロシア産原油及び石油製品の輸入及び海上輸送等に関連するサービスの提供の禁止）
	貿易措置	・「最恵国待遇」の撤回 ・機械類、一部木材、ウォッカ、金などの輸入の禁止 ・贅沢品の輸出の禁止 ・ロシアの軍事関連団体に対する輸出、国際的な合意に基づく規制リスト品目・半導体など汎用品・先端的な物品・石油精製用の装置等・ロシアの産業基盤強化に資する物品・化学兵器等関連物品のロシア向け輸出に関する制裁 ・石炭・石油輸入のフェーズアウトや禁止を含むエネルギー分野でのロシアへの依存低減
	査証措置	・ロシアの関係者に対して、日本への査証発給の停止
	ベラルーシ	・4金融機関（Belagroprombank、Bank Dabrabyt、ベラルーシ共和国開発銀行及び Belinvestbank）及びそれらの子会社に対して、我が国国内に有する資産を凍結 ・ベラルーシの関係者に対して、日本への査証発給の停止 ・ルカシェンコ大統領を含むベラルーシの関係者に対する資産凍結等の制裁 ・ベラルーシの軍事関連団体に対する輸出、国際的な合意に基づく規制リスト品目や半導体など汎用品のベラルーシ向け輸出に関する制裁
	ドネツク人民共和国（自称）ルハンスク人民共和国（自称）	・「ドネツク人民共和国」（自称）及び「ルハンスク人民共和国」（自称）関係者に対して、日本への査証発給の停止及び我が国国内に有する資産を凍結 ・「ドネツク人民共和国」（自称）及び「ルハンスク人民共和国」（自称）との輸出入を禁止

備考：令和5年2月24日更新版。

資料：首相官邸のWebサイトから作成。

つ栄養がある食料へのアクセスは人々が尊厳を持って生きるための基盤であることを再確認し、世界が現世代で最も高い飢饉のリスクに直面し、悪化するグローバル食料安全保障の危機に対応するため、また、国際市場における安定性と予見可能性の強化を通じたものを含め、より強靱で持続可能かつ包摂的な農業・食料システムを構築するため緊密に協力する重要性を共有した。

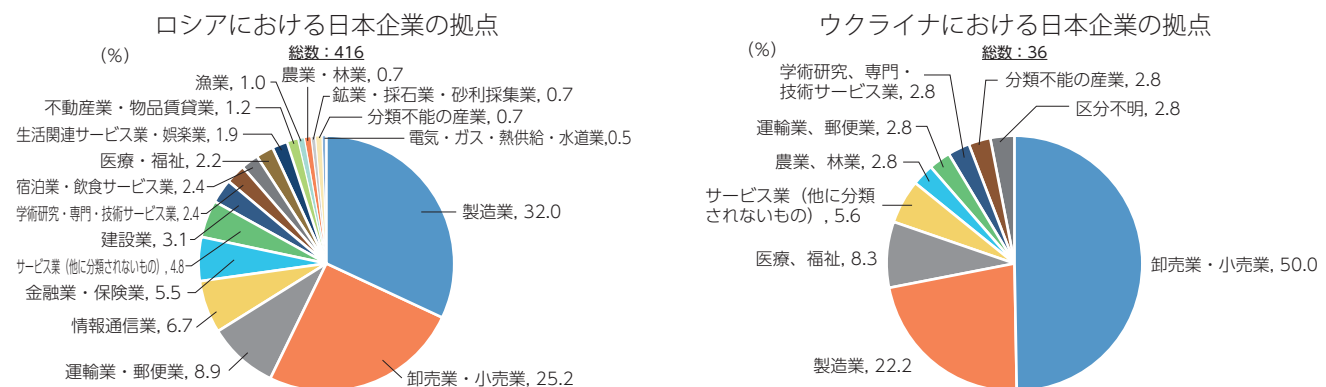
また、我が国としては、引き続きウクライナ及び周辺国の復旧・復興を全力で支援していくとともに（第I-1-2-23表）、力による一方的な現状変更という国際秩序の根幹を揺るがすロシアによるウクライナ侵略、そして、後述する権威主義国家の台頭に対して、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値を重視する国々と団結し、自由で開かれた経済秩序の維持・強化を進め、自由貿易を推進するとともに、不公正な

経済活動に対する対応を強化していく必要がある。

続いて、ロシア及びウクライナに進出している我が国企業の状況について見ていく。外務省が行っている調査によれば、我が国の企業は、ロシアとウクライナにはそれぞれ416と36の拠点を有しており、両国において製造業と卸売・小売業を中心とした企業活動が行われている（第I-1-2-24図）。JETROがロシアによるウクライナ侵略開始以降に行った調査では（第I-1-2-25図）、ロシアにおける事業（操業）を全面的

または一部停止させている我が国の企業の割合がこの1年で増加し、全体の6割に達している。また、今後半年から1年後の事業展開見通しでは、「不明・該当せず」の割合が減少して「撤退」「縮小」の割合が増加した。ウクライナ侵略によって、我が国の企業は、事業からの撤退・縮小などの経営判断を迫られている。そのような状況下において、経済産業省としても、日本企業に対して、経営判断に資するよう現地制度に関する情報提供等を実施している。

第I-1-2-24図 ロシアとウクライナにおける我が国企業の拠点

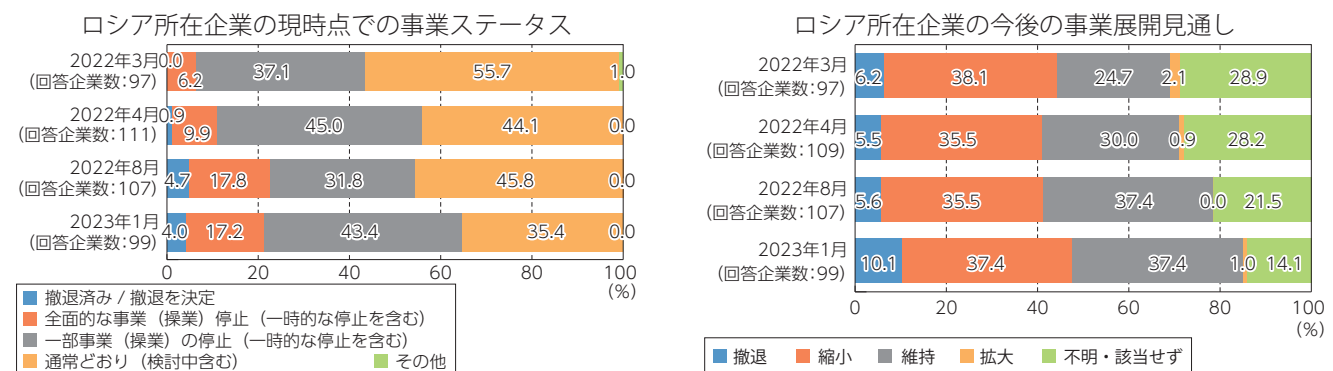


備考1：「企業拠点」の定義は、本邦企業の海外支店等、本邦企業が100%出資した現地法人及びその支店等、合併企業（本邦企業による直接・間接の出資比率が10%以上の現地法人）及びその支店、並びに日本人が海外に渡って興した企業（日本人の出資比率10%以上）。

備考2：2021年10月1日現在、ただしウクライナについては、2021年調査において2020年調査結果（2020年10月1日現在）の数値が用いられている。

資料：外務省「海外進出日系企業拠点数調査」から作成。

第I-1-2-25図 ロシアにおける我が国企業の事業動向



資料：JETRO「ロシア・ウクライナ情勢下におけるロシア進出日系企業アンケート調査結果」から作成。